

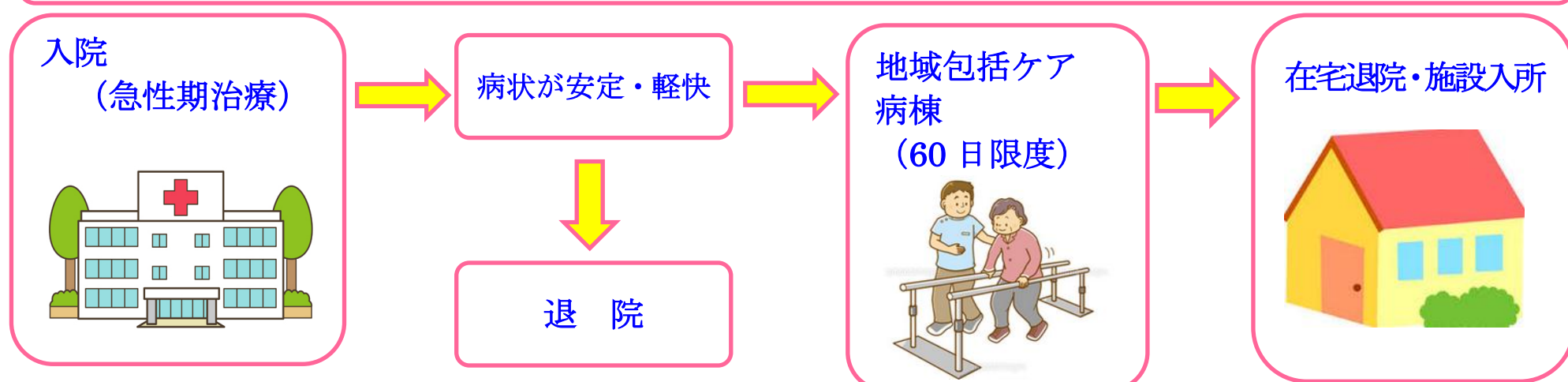
地域包括ケア病棟（東6階病棟）のご案内

当院では平成27年11月より、病状が安定した患者さんに在宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う病棟を東6階に開設しました。

●地域包括ケア病棟について

急性期治療（手術直後や発症後早期の治療が必要とされる時期）を経過し、病状が安定した患者さんに対して医師や看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー等が、患者さん・ご家族と協力し、在宅や介護施設への復帰に向けた医療・支援を行い、安心してご退院いただけるようサポートをさせていただきます。

退院後の生活や介護サービス、施設等の利用、入所等に向けた支援をさせていただきます



●対象となる方について

在宅・介護施設への移行が可能予定の方で、急性期病棟から地域包括ケア病棟へ移動していただく場合は、主治医が判断し患者さん・ご家族の方に提案させていただきます。ご了解いただいた場合、地域包括ケア病棟に移動して引き続き入院となります。

主に次のような患者さんが対象です。

- ◆継続したリハビリが必要になる方
- ◆入院治療により症状は改善したがもう少し経過観察等が必要な方
- ◆退院へ向けた療養準備が必要な方

※入院期間は、状態に応じて異なりますが地域包括ケア病棟に入室後、最長60日を限度としています。

●入院費用について

入院費用の計算方法は定額制（1日あたり）で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断、リハビリ等の費用が含まれます。

※急性期病棟と同じく医療保険、高額医療費助成制度の対象となります。

※差額ベッド代・病衣・おむつ代など保険診療対象外のものの費用は含みません。

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合、急性期病棟にお部屋を移動していただくことがあります。